

ながくて りむ

P02～05特集

令和5年度一般会計予算ほか

総務くらし建設・教育福祉委員会 …… 06～07

代表質問・個人質問 …………… 08～19

開かれた議会を目指して～議場改修～ …… 20

議案審議状況(○×表) …………… 21

No.133



議会ライブ配信 開始記念

議場で演奏するCool
Mens La Trioのみな
さん。

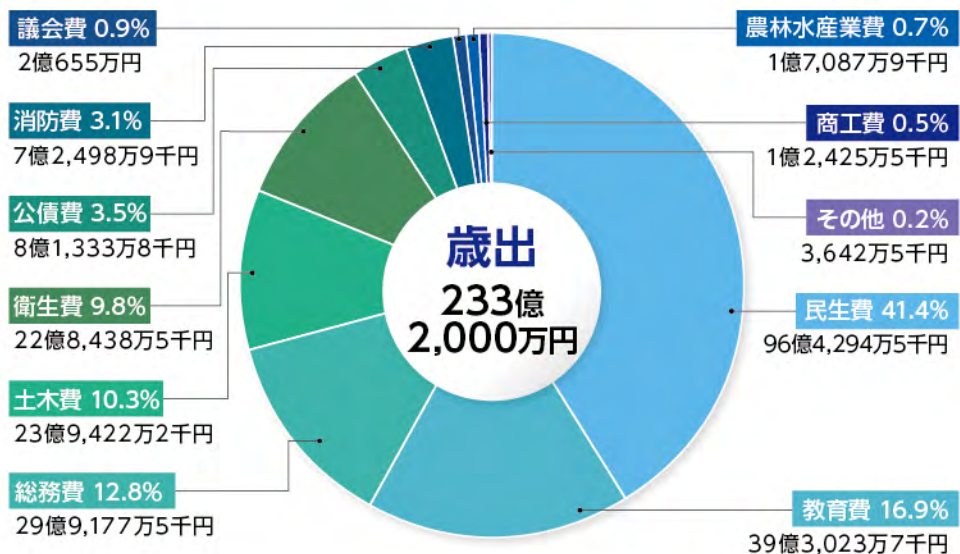
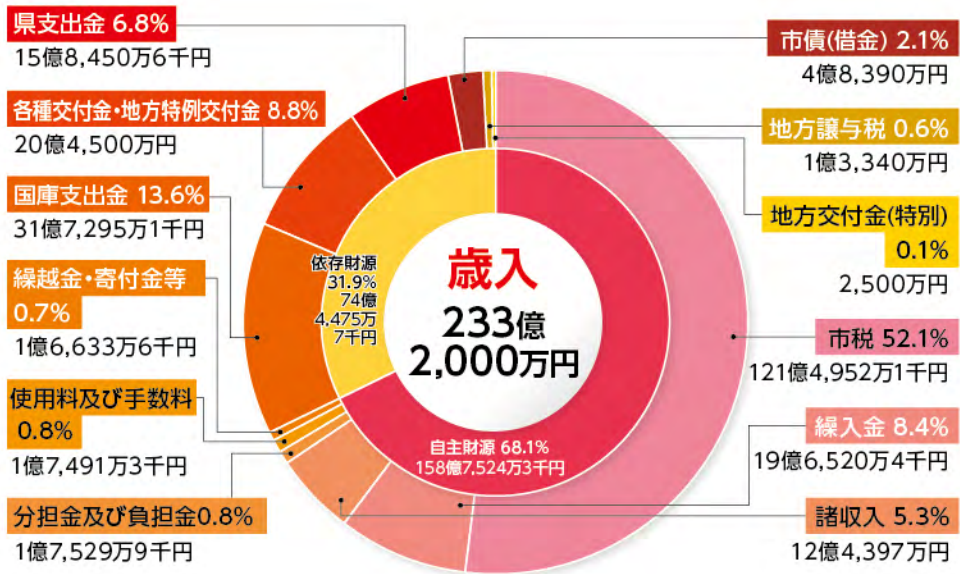
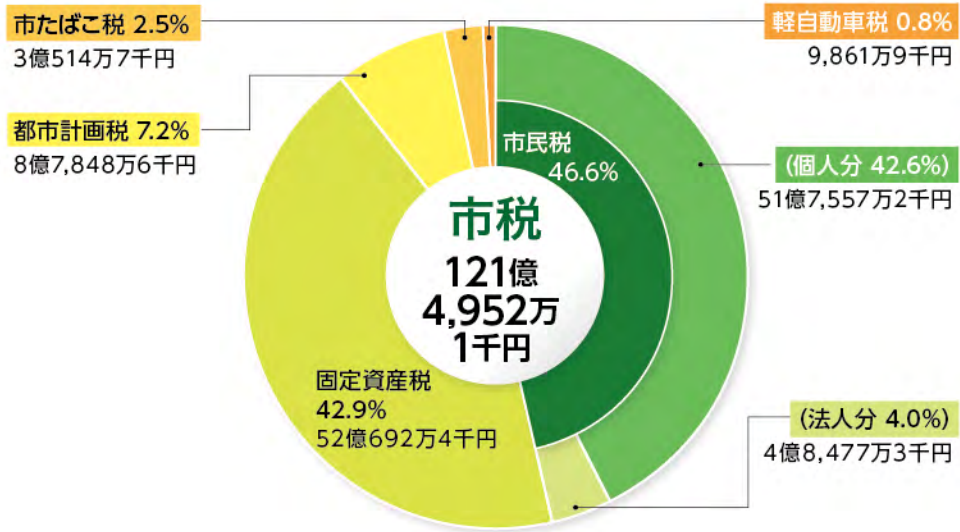


NAGAKUTE

令和5年度

一般会計予算

令和5年度の予算総額は過去最大規模であった。移動支援事業をはじめ、介護や福祉、産前産後の子育てケアとデジタル教育の拡充、家庭ごみ回収。パッカー車2台増車など、全世代を網羅する取り組みが盛り込まれた。



※表示数値未満四捨五入のため、グラフ中の総額と積み上げた合計が合わない場合があります。

令和5年度一般会計予算は、人口増による個人市民税、法人市民税などの増加を見込み、令和4年度当初予算に比べ8.9%の増となる。

反対討論3件、賛成討論2件があり、主な内容は下記のとおりである。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決された。

議案の進め方 賛成討論、反対討論について

本会議や委員会において、議案採決の前に議員が自らの意見を表明することができます。その際、議案について反対なら「反対討論」となり、賛成なら「賛成討論」となります。



反対討論

- 新たに歴史民俗資料館を整備し、附帯施設として古民家を設置する方針に変更したため古民家は不要であると考える。
- 行政のデジタル化で専門職の削減、保育園の業務支援システム導入が子どものデータ収集につながる懸念があり反対である。



賛成討論

- 市が、多様な施策事業の展開を目指していることを高く評価する。古戦場再整備事業は、古民家を残すことは新しい環境教育のためにも役立つ、建設的な意思決定による行政執行をお願いしたい。
- 「つながり」「あんしん」「みどり」の基本理念に基づくまちづくりは、極めて先見性に富むものであり、「住みよさ日本一」のまちづくりの礎になるものと評価する。

予算決算委員会

委員長 ささせ順子
議長を除く全議員

副委員長 なかじま和代

令和5年度一般会計予算

イオンで確定申告無料相談会

Q 確定申告の無料相談会は令和5年度も令和4年度と同様に行うのか。

A 令和5年度もイオンモール長久手の会場で税務署と合同（税理士5人、派遣社員9人体制）で開催する。

7つの市民活動への寄附

Q 令和4年度の^①ガバメントクラウドファンディングはいくら集まったのか。団体には交付済みか。

A 7団体に対する寄附が約1,400万円集まり、団体に1,065万6,000円交付する。令和4年度は859万3,000円を交付し、残り206万3,000円は令和5年度に交付予定である。

ふるさと寄附金制度是正を

Q ふるさと寄附金推進事業は、制度的な問題があってもならない部分もある。本市のような不交付団体であっても補填をしてもらうなど、不公平感の是正について国に要望しているのか。

A 県の市町村会などを通じて一度要望したように記憶している。引き続き国に要望していきたい。同じ状況の市と相談することも検討したい。

専門家への相談窓口

Q 弁護士相談が月2回、司法書士相談が月3回あるが、相談は何件あったか。

A 令和5年1月末時点で市民相談668件、弁護士相談109件、司法書士相談66件であった。市民相談の内容は病気、家族関係、収入などの相談が多く、弁護士と司法書士相談には、相続、贈与、親族トラブル等が多いと聞いている。

香流川ポケットパーク整備

Q 香流川真行田地内ポケットパーク整備工事947万9,000円は、どのような内容か。

A 約460平方メートルの土地に、中高木を20本程度植え、園路舗装や歩道舗装、景観に配慮した築山を整備する予定である。

議案の進め方 ガバメントクラウドファンディング

市内で活動する団体が行う事業に対し、市が補助金を交付することを目的に寄附を集める制度

香流苑解体の説明会

Q 香流苑解体撤去工事について、地元住民説明会の開催を考えているか。

A 令和5年度は、香流苑の施設の解体工事と土壌汚染工事を行うため、少なくとも計2回は説明会を実施する予定である。



解体工事が進められる香流苑

約2億8,000万円の寄附の使い道

Q 長久手中央土地区画整理組合から約2億8,000万円の寄附を受けたとのことだが、意見や要望はあったか。

A 長久手古戦場駅周辺のにぎわい創出や地域の発展、また、長久手の貴重な文化財や歴史を後世に伝えていく重要性等を含めて古戦場公園再整備事業、古民家を含めた歴史民族体験施設整備事業への寄附ということであった。組合からは、古戦場公園に多くの人を訪れるような魅力的な施設を作ってほしいという要望があった。



移設する古民家

妊娠・出産を応援

Q 出産・子育て応援給付金6,600万円の内訳とその財源はどのようなか。

A 給付金は、妊娠、出産それぞれ1件5万円で660件ずつ見込んでいます。財源については、国が3分の2、県と市がそれぞれ6分の1を負担する。

敬老事業記念品の変更を

Q 敬老事業記念品である長久手温泉・あぐりん村の利用券について、長久手温泉まで遠くに行きづらいという人からクオカードの方が良いとの意見を聞いている。クオカードを配布することを検討しないか。

A 令和5年度は変更しないが、意見は参考にします。

公設民営保育園を民設民営に

Q 市が洞保育園を民設民営にするにあたり、今後のスケジュールはどのようなか。

A (株)ポピンズエデュケアとの指定管理期間を1年間延長して令和6年度末までとし、令和5年度に改修工事の設計、令和6年度に改修工事と同時に公募型プロポーザルを実施して新たな事業者を選定し、令和7年度から民設民営保育園として運営する予定である。

老朽化する福祉の家修繕

Q 福祉の家維持修繕工事について、内容は決まっているのか。

A 不具合が生じている箇所を調査し、設計した上で、予算の範囲で可能な工事を実施する。現段階では具体的な内容は決まっていない。

祖父母手帳の発行

Q 祖父母手帳を発行する目的はどのようなか。

A 子育て世代と祖父母世代がお互いに子育てについての理解を深め、ともに楽しく子育てをするきっかけとすることが目的である。

電子黒板の導入

Q 各小中学校のICT教育大型提示用備品1億793万6,000円の内容はどのようなか。

A 1台約40万円の電子黒板を、普通教室に222台、特別教室に39台設置する計画である。購入予定の電子黒板は、画面上に書き込むことができるため、説明や子どもたちの考えを書き込み、それらを共有することで学習の質が向上すると考えている。

自動貸出機の効用

Q 中央図書館が導入したICチップの効果はどのようなか。

A 窓口配置する職員数が約1.5人減少し、窓口での待ち時間も短縮した。また、本の調査・相談を充実させることができ、レファレンス件数が増加した。貸出冊数は、導入前の令和元年度と比べ、令和5年1月までの累計で約3%増加した。不明図書は、令和3年度が119冊、令和4年度は63冊に減少した。



図書館自動貸出機とICチップ

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

特別会計・補正予算

令和5年度後期高齢者医療特別会計予算

Q 令和4年度予算と比べて約7%増加しているが、近年の被保険者数の推移はどのようなか。

A 被保険者数は、令和4年4月末時点で5,193人、令和5年1月末時点で5,433人と増加している。毎年200人ほどが年齢75歳に到達することで加入していたが、団塊の世代の年齢到達により、すでに例年より多い250人ほどが加入している。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和5年度卯塚墓園事業特別会計予算

Q 卯塚墓園事業では、3つの金融機関から14億円を借り入れ、毎年7,700万円を償還し、約9億円が残っている。残りの償還期間はどのようなか。

A 借り入れ時期が土地と工事で違うため、現段階では年間7,700万円ほど支払っているが、工事の支払いが済めば年間4,800万円ほどの支払いになっていく。償還は、令和25年末までの返済計画と墓園販売数を調整しながら、完済していく予定である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

Q 重症化予防事業の内容と参加者数はどのようなか。

A 糖尿病の重症化や腎臓機能の悪化が懸念される人を対象に、かかりつけ医、専門医、市が委託している管理栄養士及び薬剤師と連携して、指導にあたるものであり、薬の飲み方や運動、食事内容などを細かく指導し、おおむね3カ月でプログラムは終了となる事業である。20人を見込んだが、参加者は11人であった。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和5年度一般会計補正予算(第1号)

Q 自主防犯活動促進事業の対象となる防犯用具(センターライト、防犯砂利など)は本市が決めたのか。

A 県との協調事業であり、愛知警察署生活安全課に本市で発生している犯罪の状況や傾向を踏まえた助言をいただき、決定した。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

総務くらし建設委員会

委員長 山田けんたろう 副委員長 伊藤真規子
石じまきよし 伊藤祐司 大島令子 ささせ順子
なかじま和代 野村ひろし 山田かずひこ

企業版ふるさと納税の寄附金を基金で管理

企業版ふるさと納税基金の設置、管理に関する条例の制定

議案の概要 企業版ふるさと納税の寄附金を、他と区別し適正に管理するための基金の条例制定。

Q 条例制定の経緯はどのようなか。

A 第一生命株式会社から50万円、アデコ株式会社から300万円の寄附の申し出があった。寄附を受けた同一年度内の事業に充当することが難しいため、基金を設置する。

Q 寄附金をどのような事業に充当するのか。

A 制度上、第2期まち・ひと・しごと総合戦略に紐づく事業に限定されるため、先方と本市で意見交換を行った。第一生命保険会社からの寄附金は「地域コミュニティ・地域福祉」の防災事業に、アデコ株式会社の寄附金は「子育て支援」の保育園ICT事業に充当する予定である。

Q 企業版ふるさと納税を積極的に進める方針か。

A 企業へのPRは大きな課題と受け止めている。企業にとって社会貢献につながると考えるため、近隣市町の状況も踏まえながらPR方法も含めて検討していく。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

消防団員の出勤報酬等の増額

消防団条例の一部改正

議案の概要 消防団員の処遇改善をはかるための条例改正。

Q 令和3年度の消防団の出勤実績に基づいて試算すると支出はどれだけ増える見込みか。

A 令和3年度は、災害出勤が0回、警戒出勤が3回、訓練出勤が136回、予防等業務が65回である。令和3年度の活動実績に基づいて試算すると約

1.6倍の支出増となる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

中央土地区画整理組合の寄附金を基金へ

古戦場公園再整備基金の設置及び管理に関する条例の制定

議案の概要 古戦場公園再整備事業と歴史民俗体験施設整備事業の推進を目的とする基金の条例制定。

Q この条例の目的である古戦場公園再整備について、ガイダンス施設整備と古民家移築の予定はどのようなか。

A ガイダンス施設建設工事は、令和5年第3回定例会で契約議案を可決後、令和5年度から令和6年度にかけて工事を進める予定である。西側ゾーンの古民家移築工事は、令和5年度に手壊しによる解体工事を行い、古戦場公園西側ゾーンに一旦保管し、令和6年度に保管した部材をできる限り再利用しながら移築工事を進める。

Q 財源はどのように、地方債は事業費の何割ぐらいになるか。

A 国庫補助や地方債を活用しながら事業を進める。地方債は事業費の30%から40%程度になる予定である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

| 区分 | 出勤報酬の額(1日当たり) |
|-----------------|---------------|
| 災害出勤 | 8,000円 |
| 警戒出勤、訓練出勤、予防業務等 | 3,500円 |

改正後の消防団員の報酬額

教育福祉委員会

委員長 岡崎つよし 副委員長 富田えいじ
 青山直道 加藤和男 木村さゆり
 さとうゆみ 田崎あきひさ わたなべさつ子

市の個人番号の独自利用事務の追加

特定個人情報利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正

議案の概要 生活に困窮する外国人に対する生活保護法に準じて行う事務に市が個人番号(マイナンバー)を利用するための条例改正。

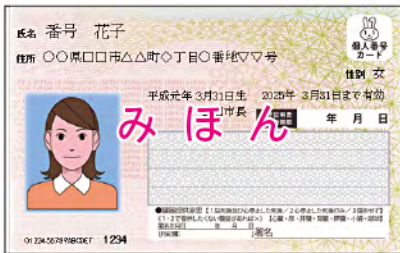
Q 適用される外国人は、何人いるか。

A 現在3人である。

Q どのような条件があれば適用されるのか。

A 生活保護を受給している外国人は永住者などであり、マイナンバーが付番される条件にあてはまる。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決



マイナンバーカード

健全な運営を図るための課税額の改正

国民健康保険税条例の一部を改正

議案の概要 健全な運営を図るため、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額を改める条例改正。

Q 県が示す税率まで5年間かけて段階的に引き上げてきた。今回一人あたり7,700円増額される。今後も引き上げは続くのか。

A 当初の計画が1年延長し、令和5年度までとなった。目標には達する予定だが、県から示される納付金額や国保被保険者の状況等を鑑み、毎年税率を改正するか検討する。

Q 本市は、保険税の上がり幅についてどう考えるか。

A 県から示される納付金は必ず支払う必要があり、その財源確保のため、税率の引き上げはやむを得ないと考えるが、それとは別に保険税の収納率や保健指導の受診率を上げることで加算される交付金もあるので、そちらの取り組みにも今まで以上に力を入れていく。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

議会運営委員会視察報告 令和5年1月25日(水)茨城県取手市議会(オンライン)

改選後に実施している議員説明会と議員研修会

4年間の任期を共にする全議員が、同じ意識を持って課題に取り組み、事務局職員と協力して議会運営を行うことが大切だと考え、議会改革に実績のある取手市議会をオンライン視察しました。

取手市議会では、改選後に全議員を対象に、議場エリアの使い方から、議員モラル、請願陳情の受け方、政務活動費のルールなどに加え、映像配信を前提とした情報伝達を高める見せ方などを説明会及び研修会で一斉に学ぶ機会を設けています。加えて、議員と事務局がワンチームとなってコミュニケーションも大切にしています。オンライン委員会がスムーズに実施できるようにするため、電子会議システムのフォローアップ研修などは随時行なっています。

長久手市議会では、議員へのタブレット貸与から1年が経ち、初のオンライン視察を実施しました。寒波やコロナ禍に問題なく開催ができ、学びの多い機会となりました。視察後にオンライン委員会の開催に必要な事項を定めることができました。改選後には研修会を予定しています。



初のオンライン視察は各議員自宅から参加



[無会派の会]

田崎 あきひさ

Q 令和5年度廃止する取り組みは

A 一般不妊治療助成事業を終了する

Q 令和5年度、子育て支援、障がい児・者支援で廃止する取り組みは何があるか。

A 総務部長 一般不妊治療費助成事業を、令和4年4月から不妊治療が保険適用となったことに伴い終了する。

Q 一般不妊治療費助成事業を廃止するというが、以前より自己負担が増えるといったケースはないか。夫婦にとって最適な不妊治療ができない可能性があるのではないか。

A 子ども部次長 市の助成は年5万円ほどであったが、いろいろな検査方法があつて金額も異なり、把握していない。

Q 令和5年度も保育園の待機児童は発生する見込みか。

A 総務部長 令和4年度と比較し、全体で約50人増加しており、そのうち1歳児の申込み児童数は約30人増加していることから、待機児童が発生する見込みである。令和5年4月に定員19人の小規模保育事業所を1園開園し、さらに、令和6年4月に80人～100人規模の民設民営の認可保育所を2カ所開園することで待機児童の解消を目指す。

Q 令和6年度に待機児童を解消させるということか。

A 子ども部次長 待機児童を解消するというかたちで進めていきたい。

Q そうであれば、令和7年度から実施の第3期子ども・子育て支援事業計画策定に「育休退園の解消」も盛り込むべきである。決意を問う。

A 計画に位置付け、盛り込んでいく。

Q 医療的ケア児たちを支え受け入れる体制は万全か。

A 総務部長 保育園では、現在色金保育園1園に看護師を配置している。受け入れ児童の増加などがあれば臨機応変に派遣看護師を増員し対応する。

学校についても、医療的ケアが必要な子どもたちが不自由のない学校生活を送れるよう準備を進めている。

Q 施政方針にある「全国には家庭から出る生ごみを活用して地域コミュニティづくりをしている事例がある。日常生活の中で無理なくできる市民どうしの交流を研究していく」とあるが、具体的に何を目標しているのか。

A 生ごみからメタンガスと液体肥料を生成する装置を実証的に長久手小学校に設置し、地域住民同士の交流の促進を図れないか、現在検討している。

Q 以前の施政方針で市長は「市民の力でできないのであれば、事業によっては令和3年度以降の事業の見直しや中止、廃止も視野に検討する」と宣言しているが、事業数の削減について市長の残任期での対応を問う。

A 市民と市が協働し、可能なものから市民主導型に順次切り替えていきたい考えによるもので、市民が主体的にまちづくりに関わる取り組みを進めていく。

Q 杵ヶ池のヒシの大量繁茂の状況について、令和5年度の新たな取り組みを問う。

A 対策として、これまでにさまざまな取り組みをしてきたが、具体的な解決策が見つかっておらず、新たなヒシ対策の事業化には至っていない。しかしながら、市としても課題として認識しているので、継続して調査・研究をしていく。

Q 市長在任中に池干しをするか。

A 副市長 効果的であれば進めていくことになると思う。

Q 酸化マグネシウムの投入実験の効果はどのようなか。

A 暮らし文化部次長 限定的な効果であったと判断している。

関連質問 大島令子議員

Q 生ごみ処理装置の設置が予算計上されていないのはなぜか。

A 地域共生推進課長 装置の運営、費用、設置時期を今後検討し、具体的にになった時点で補正予算を計上する。

Q 不特定多数の人が学校を利用することによる安全対策はどのようなか。

A 地域共生推進監 学校サイドも懸念していることである。今後学校と十分協議して取り組みを進める。



杵ヶ池のヒシ対策は進むか(市ホームページより)



[香流]

なかじま 和代

Q 給食費の値上げは

A 令和5年度は無い

Q 物価高騰の影響による給食食材費の不足分はどうするのか。

A 市長公室長 保育園、小中学校の給食は品数を減らすようなことがないように、今年度と同程度のものを提供する。予算不足には、補正予算で対応する。

Q 文部科学省の「学校給食地場産物使用促進事業」により、令和5年度からは有機農産物に係る経費を国が支援する。長久手産の有機米を給食に使うことで産地化に向け取り組みを進めないか。

A 教育部次長 給食には1日あたり約600kgの精米が必要となるなど、課題が多いため難しい。

Q 令和5年度の就学援助費の支給額は物価上昇に伴いどれだけ上昇するのか。

A 数千円増額の予定である。

Q 障がい児支援について、看護師不足が続く中、会計年度任用職員という不安定で薄給な待遇で人材を確保することは難しい。2月の求人に応募はあったのか。4月からの受け入れは大丈夫なのか。

A 教育部次長 小学校は、応募がなかったが、4月からは民間事業者と看護師の派遣により対応する予定である。

A 子ども部次長 保育園は、雇用が見込め、4月以降も引き続き2人体制で医療的ケア児の受け入れは対応できる。

Q 本市の魅力の効果的な情報発信をどのように行うか。

A 市長公室長 統合情報配信システムを導入し、各担当課で情報発信を行う。

Q 多文化共生推進プランの見直しは、日本文化についても市民が広く共有できるように整理をお願いしたいがどうか。

A 日本文化を学ぶことは大切なことだと思う。情報整理ま

で担えるか分からないが、日本文化を体験する場の提供は行っていきたい。

関連質問 富田えいじ議員

Q 本市の若手職員が県主催「観光まちづくりフォーラム」の産業部門賞を受賞した。まちづくりから観光を捉えた企画だったが、参考にしないか。

A 暮らし文化部次長 観光交流協会を中心に人の発掘や市民のやる気を支援し、店舗や人のつながり作りを活性化していきたい。

関連質問 青山直道議員

Q 今後も医療的ケア児の受け入れは増加すると考えられ、突然の怪我や病気にも対応できる医療の専門家を市の職員として採用しないか。

A 市長公室長 限られた財源と人材の中で、でき得る限りの対応をしていきたい。今後、他の部署でも必要があれば保健師を配属することも考える。

Q 街路灯にジブリパークのPRバナーを掲げているが、第2期オープンに向けて新しいものにしないか。

A 絵柄など仕様が定まっていないが、第2期に向けたPRバナーは掲げたい。

関連質問 伊藤祐司議員

Q 全国的に給食費の無償化は進みつつある。将来的には、どのように考えているのか。

A 教育部長 研究課題である。

Q 市民、市外からの来訪者向けに、掲示板やN-バスなど各所にデジタルサイネージを導入することで効果的な情報が発信できるが、設置しないか。

A 総務部次長 検討していきたい。



「いっしょにあるこう長久手市」のバナー



[芯政クラブ]
岡崎 つよし

Q 施策や事業の継続性確保はどうするのか

A 総合計画に基づきまちづくりを進める

Q 公共施設の老朽化への対応が必要だが、どのように取り組むのか。

A 総務部長 公共施設等総合管理計画を策定して計画的に取り組んでいる。

Q 公共施設個別施設計画の見直しは必要ではないか。

A 今後は壊れたら直す事後修繕でなく、一定の時期に大規模修繕を計画的に実施する予防修繕とすることで、長寿命化を図りつつ公共施設全体の財政負担を平準化する。

Q 市内に住んでいる外国人は何人か

A 令和4年4月1日現在1,044人である

Q 外国人と市民が文化の違いを認め合い相互理解を進め、共に暮らすためには多くの課題があるが今後どのように進めるのか。

A 暮らし文化部長 多文化共生推進プランに基づき、お互いの文化や習慣を理解するために国際交流

協会を中心に、日本語教室や小中学校における日本語学習サポーター派遣を行っているほか、外国人の母国語や母国の文化を紹介するイベント等を実施していく。

Q 次期多文化共生推進プランはどのようなものか。

A 防災をはじめ外国人が不安に感じていることを把握し、見直す。

Q 企業の脱炭素の取り組みはどのようなか

A 協力事業者公表制度を実施した

Q 市内の中小事業者に向けて再生エネルギー設備に対する補助は考えているか。

A 暮らし文化部長 家庭での省エネ行動が市のカーボンニュートラルの実現につながる。まずは、市民向けの施策について検討したいので補助は考えていない。

Q 本市の二酸化炭素排出削減目標はどのようなか。

A 国の削減目標が36%から46%に修正されたので、この目標に合わせていく。

関連質問 山田かずひこ議員

Q ごみ減量として、剪定枝をエコハウスでチップ化し、堆肥として袋詰して販売してはどうか。

A 暮らし文化部長 ささまざまな方法を考える。



多文化共生プラン表紙



[公明党]
木村 さゆり

Q 高校生の通院医療費の無償化を

A 引き続き検討していく

Q 令和4年度に高校生のいる世帯にアンケート調査を行ったとのことだが、高校生までの通院医療費の無償化についてアンケート内容に記載はあったのか。

A 地域共生推進課長 自由記述において約1割の方から無償化要望の記載があった。

Q 高校生までの通院医療費の無償化について多くの方から切実な声が届いている。全国の1月の消費者物価指数は41年ぶりの高い水準となり、子育て世帯の経済的負担がさらに大きくなっている。そして、愛知県内の54市町村のうち、令和5年4月以降の実施も含め、27市町村の自治体で高校生までの通院費が無償化となっていく。さらに、日進市でも令和6年度から18歳までの通院費が無償化される。本市の高校生までの通院医療費の無償化に対する見解を伺う。

A 福祉部長 社会情勢の変化や県や近隣市町の動向を注視しつつ、引き続き検討していく。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q マイナンバーカードの交付状況は

A 2月末日現在68.5%

Q 来庁者が申請書を記入することなく、職員の聞き取りやマイナンバーカードの活用など簡単かつ効率的に手続きができる「書かない窓口」を導入しないか。

A 市長公室長 書かない窓口については、福祉課の一部窓口で導入している。その他の窓口については、今後、住民情報システムの改修が見込まれることから令和7年度末までに導入について検討していく。

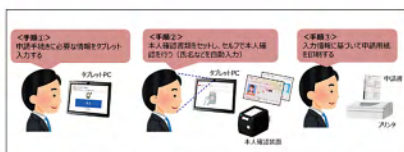
Q 高齢者の方がスマートフォンの使い方などを習得するには、実践の繰り返しとサポートが必要であると考え。身近で気軽に相談できる体制をつくることはできないか。

A 福祉部長 携帯ショップが高齢者向けスマートフォン講座を実施している。開催場所を知らせていきたい。

関連質問 ささせ順子議員

Q 福岡県直方市では、中学生のブレザーの前ボタンをフック式の留め具にすることで、性別問わず着用できる。本市においても保護者の負担軽減のためフック式の留め具への変更を検討できないか。

A 教育部次長 すぐに変更することは難しいが、課題を検討する際、参考にしていきたい。



3月15日から導入された尾張旭市の書かない窓口



[みらい]

野村 ひろし

Q フリースクール2校目設置予定は

A 令和5年度南小に設置予定である

Q 2つ目の教育支援センター設置計画はあるか。

A 教育部次長 現在のところ計画はない。

Q 文科省は教科担任制を進める上で4つ指導形態を示し、優先教科として外国語、理科、算数、体育を挙げている。どのような教科担任制を目指すのか。

A 児童や学校の現状を把握し、よりよい方向を検討し、実施する。

Q 少人数指導の目的の一つは基礎基本の定着である。「分数」や「割合」など児童がつまづきやすい単元には習熟度別を取り入れたらどうか。

A 一人一人の個性や能力に応じた学習により、学びを深めることに主眼をおいているので、習熟度クラス分けは実施していない。

Q 浮江隅田2号線外の整備計画は

A 令和8年度以降は決まっていない

Q 最終的にどのような道路になる計画か。

A 建設部次長 名古屋市境付近から東原橋手前まで及び白針交差点から立石池南の交差点区間は幅員8.5m~9mで整備する。その他の区域は拡幅ではなく狭小部分の解消を行う予定である。

Q 浮江隅田2号線外はスポーツの杜を通して、いずれ新しい瀬戸大府東海線と接続する。流入する車の量も増えることが予想されるが対策を考えているか。

A さほど交通量は増加しないと考えている。しかし、北浦立花1号線はスポーツの杜再整備検討委託の内容を踏まえて検討する。

「つながり・あんしん・みどり」の11年の成果は

Q 市長は「つながり・あんしん・みどり」を基本理念に掲げ市政を進め、この理念はこのまちの進むべき方向であると力強く述べている。具体的な成果は何か。

A 市長公室長 社会課題に対応し、人間らしい暮らしを取り戻すための旗印となるキーワードが「つながり・あんしん・みどり」である。「第6次長久手市総合計画」などにおいて基本的な政策が形成され、各分野の計画においてもこの基本理念が浸透している。



整備中の浮江隅田2号線外



[改革ながくて]

山田 けんたろう

Q 空き家の相談件数は

A 令和3年3月以降11件ある

Q 本市の空き家の要因はどのようか。

A 建設部次長 「空き家の維持管理に特に困っていない」「相続したが別に住居があり住まない家屋である」「解体、改修等の費用面が課題」である。

Q 市長は西部の市街化区域の空き家を懸念している。副市長は東部の市街化調整区域の空き家を懸念している。新たな空き家対策はあるか。

A 副市長 本市は、新たなフェーズに入ったと認識する。民間調査では、戸建住宅に住み、ペットと共に暮らし、畑仕事をしながら子育てをする環境が欲しいという方が多い。そのことから令和4年度、5年度で、空き家の所有者の意向調査を行い、貸す可能性があれば、積極的に紹介し、貸し物件として成立可能なストーリーを作りたい。今は新しい住宅を建てるのではなく、今あるインフラをそのまま活かす施策に切り替えるべきと考える。

防犯対策補助の拡大を

Q 令和5年度、県は、全国で3番目に多い侵入盗等の犯罪増加や全国

で多発する高齢者を狙った強盗事件を重く受け止め、地域の防犯力の向上、市町村による補助事業の拡大などの効果も狙い、防犯に対する補助事業を開始する。本市は県との連携をとっていくか。

A 暮らし文化部次長 本市も県と連携し各補助制度による防犯力向上に努める。

Q 地域の集積場の選定は

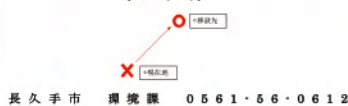
A 地域で決めてもらう

Q 資源を収集する「地域の集積所」は、市内の開発などにより、場所の移動を余儀なくされ、市民は新たな場所の選定に苦慮している。市に相談しても「市民同士で解決すること」との対応である。市の第6次総合計画では、「地域の課題を地域で解決する仕組みづくり」「ご近所同士の話し合いの場づくりを支援する」としている。市の対応はこれに矛盾しないか。

A 暮らし文化部次長 その地域にしか分からないニーズや、地域の特性がある。場所も地域で管理していることから、市が介入すべきではない。市としては、集積所の変更を周知する案内を設置するなど、可能な限りの支援をする。

●月●日(木)から、
資源・不燃ごみ置場を
移設します。

(地図)



集積所の変更を周知する案内



ささせ 順子

市民生活に寄り添う物価高騰対策を

Q 市長は「長久手市は豊かな市民が多いまち」と公言するが、課税状況や平均年収の統計、ランキングで市民生活の実態は計れない。豊かに見えても収入は増えず、ローンの返済や社会保険料などを支払うと生活に余裕がない世帯は少なくない。市民生活の実態を踏まえた物価高騰対策を求めたい。近隣市はプレミアム付商品券の発行や水道料金の負担軽減など生活に直結した策を講じているが、本市も課税状況に関わらず市民を支援しないか。

A 市長公室長 物価高騰対策の交付金受給が決定した場合は、必要な支援に役立てるよう努める。

Q 市は「市民でできることは市民で」と言うが、行政の温かいセーフティネットが機能してこそ市民協働は広がると考える。例えば公営住宅等への転居の相談に来た市民に、住宅供給公社の連絡先を教えるだけでなく、生活状況を丁寧に聞き、民間賃貸住宅や空き家の活用も含めた物件を案内するなど契約まで見届ける配慮が必要と考える。市民は市役所のどこを頼ればよいのか。

A 福祉部次長 相談支援を進める中で、必要に応じて相談員が手伝う。窓口は社会福祉協議会の「く

個人質問とは？

議員が市に質問を行います。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

らし・仕事・つながり支援センター」である。

Q 手話言語条例を制定しないか

A 現状を把握する

Q 市主催の手話奉仕員養成講座を修了した「手話奉仕員」は何人か。

A 福祉部次長 44人である。

Q 2021年に北小学校の児童会が「あいさつ手話パッチンラリー」を開催した。本市は挨拶運動が盛んなので、一人でも多くの方が手話で簡単な挨拶ができるようになれば「新しい言語」が身につく、交流の選択肢も増える。手話奉仕員の力をお借りし挨拶を推進しないか。

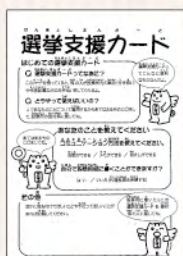
A ろう者の大きな安心につながるため、手話の普及に取り組みたい。

Q 不在者投票の利用状況は

A 令和4年参院選で101件

Q 投票時に必要な支援を申し出ることが困難な方や、相談が苦手な方が、求めたい支援を事前に記入する「選挙支援カード」を導入しないか。

A 総務部次長 検討する。



札幌市の選挙支援カード(資料提供/札幌市手をつなぐ育成会)



山田 かずひこ

Q 150㎡以下の住宅は基準に適合か

A 適合している

Q 最近市内で敷地面積150平方メートル以下の狭小住宅が目につくが、条例、規則等に定められた基準に適合しているとのことである。500平方メートル未満の開発行為または6戸未満の分譲住宅の場合は、努力義務となっており建設も可能とのことだが、隣地からの騒音や災害において危険ではないのか。

A 建設部長 建築主事や確認審査機関において、屋根や外壁の材料の制限があり、建築基準法に適合することが確認されている。

土地利用に関わる環境整備は

Q 下山地区で建設中の中高層マンション建設だが、周辺地域の道路等の対策はどのようにしていくのか。

A 建設部次長 道路幅員が4メートルから5メートル程度と狭いことから、開発事業者から入居者に対し、通行時の注意喚起を行っていくよう相談する。

Q 民間開発地においても路線価

はあるのか。

A 市から委託した不動産鑑定士が作成した不動産鑑定書を元に、路線価を設定している。

Q 都市公園の遊具の選定に当たっては、地域ニーズを踏まえ、利用する子どもの年齢層や地域の実情に応じて選定することとなっているが、開発地の場合、まだ住んでいる人がいないため、地域の要望を把握することができないがどうするのか。

A 遊具を更新する時に、種類や場所等について要望を踏まえて設置したいと考える。

Q 令和4年度所有者不明土地の件数は

A 把握していない

Q 相続の未登記や放棄により所有者不明の土地が発生しているが、課税保留の件数はどのようか。

A 総務部次長 令和4年度固定資産税の課税保留は7件である。

Q 土地所有者不明の解消に向けて、どのような取り組みをしていくのか。

A 令和6年4月1日より、相続登記が義務化される。本市においても、広報やホームページ等で本制度の周知を行っていく。



利用者から要望が多い開発地の公園遊具



伊藤 祐司

Q 区画整理実施後のコミュニティの変化は

A つながりやコミュニティの希薄化が課題

Q 市街化区域の岩作地区において、積極的整備を進めるとして都市計画税をいただいているのに都市公園の配置計画もないことは問題だ。今後どうするのか。

A 市長公室長 狭あい道路の拡幅整備により、防災対策を進め、安心して暮らせるまちの形成を図る。

Q 市街化調整区域の課題は何か。

A 超高齢社会の到来や跡継ぎの不在などに伴い急速に空き家が増加する懸念や、土砂採取による森林の減少、農業者の高齢化及び世代交代に伴う農業離れの増加が課題である。

Q 農地を守るのであれば、農業経営支援策を見直すべきではないか。

A 建設部次長 あぐりん村の再整備をはじめ耕作放棄地対策を続けるなど支援を継続していく。

Q 今般、物価高騰の折、採算が合わないから耕作をやめたいという農家の意見が寄せられた。耕作を続けていただくため、時限的な金銭補助をしないか。

A 新たな補助はしない。

Q 調整区域として建築・開発を抑

制し続け、かつその区域で生活様式、核家族化など家族構成に変化もあって家を守ることが難しくなりつつある。このままではコミュニティが崩壊してしまわないか。

A 暮らし文化部次長 自治会加入率の低下など、問題視している。

Q 調整区域では徒歩圏内に病院、店舗など生活利便施設がほとんどない。積極的に誘致すべきではないか。

A 建設部次長 コンパクト・プラス・ネットワークの考え方の中で対応する。

Q 調整区域でも公共交通の再整備、拡充が必須であり、費用対効果ではなく福祉運送の観点を取り入れるべきではないか。

A 市長公室長 在り方をしっかり議論していく。

Q 自己所有地の活用は周りに悪影響を及ぼさない範囲で規制を緩和してはどうか。

A 建設部長 法令遵守が原則なので市独自の緩和は難しい。

Q フェーズフリー防災を普及させないか

A 取り組みを進める

Q 自主防災倉庫は十分か。

A 暮らし文化部長 全自治会に設置されることを望む。



都市計画図 市域の3分の2は調整区域であり置いてけぼりにしないで



大島 令子

Q 介護保険料の次期見通しは

A 基準額は月5,446円と見込んでいる

Q 現行基準額より100円アップだが、所得段階を細分化し、また他会計から繰り入れて現状維持・据え置きはできないか。

A 福祉部長 保険料の所得段階を適切に設定し、基金の活用もして大きく生活に影響を与えない方向で進めていく。

Q 令和5年4月1日の待機児童は何人が

A 調整中のため確定できない

Q 保育園の定員に対する入園率は何%か。

A 子ども部次長 令和4年10月1日時点で90%である。

Q 100%受け入れできない対応策は何か。

A 保育士の処遇改善であり、現場へのICT導入を行い、令和6年度2つの民設民営保育園を誘致して民間活力により保育士不足に対応していく。

Q 育休退園の廃止はできるのか。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

A 子ども部長 令和6年度に受け入れ増員の大きい民設民営保育園が開園するので、待機児童解消と育休退園廃止をセットで考えている。

有機農業の推進を

Q 学校給食等で有機米の米飯給食を提供できないか。

A 建設部長 有機米生産者には多様な販路が重要である。学校給食の他、あぐりん村での販売も考えられるが、現時点でJAS認証有機米生産者はいないので困難である。

Q 学校給食・保育園では1日約600kgのお米が必要であるが、有機米では栽培面積はどの位が必要か。

A 建設部次長 1日につき2反である。

Q いきなり有機JAS米を目指すのではなく特別栽培米など段階をふんだ方針を出せないか。

A 特別栽培米の生産者の把握をしていないので今後研究していく。

Q 長久手農楽校で有機農法を学んだ人が来年度からアグリサポート事業委託を受けるので、連携できないか。

A 将来的には有機米を目標に働きかけて、まずは特別栽培米から始められるよう支援していきたい。

令和3年度から令和5年度までの介護保険料

| 所得段階 | 対象者 | 保険料率 | 年間保険料 |
|-------|---|-------------------------|----------|
| 第1段階 | 専ら生活保護を受けている人、専ら生活保護を受けている人の世帯世帯主が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税所得金額の合計が10万円以下の人 | 基準額×0.25 ⁽¹⁾ | 16,000円 |
| 第2段階 | 専ら生活保護を受けている人、専ら生活保護を受けている人の世帯世帯主が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税所得金額の合計が10万円超50万円以下の人 | 基準額×0.4 ⁽¹⁾ | 25,600円 |
| 第3段階 | 専ら生活保護を受けている人、専ら生活保護を受けている人の世帯世帯主が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税所得金額の合計が50万円超100万円以下の人 | 基準額×0.7 ⁽¹⁾ | 44,800円 |
| 第4段階 | 専ら生活保護を受けている人、専ら生活保護を受けている人の世帯世帯主が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税所得金額の合計が100万円超150万円以下の人 | 基準額×0.88 ⁽¹⁾ | 56,400円 |
| 第5段階 | 専ら生活保護を受けている人、専ら生活保護を受けている人の世帯世帯主が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税所得金額の合計が150万円超200万円以下の人 | 基準額×1.15 ⁽¹⁾ | 64,100円 |
| 第6段階 | 専ら生活保護を受けている人、専ら生活保護を受けている人の世帯世帯主が住民税非課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人 | 基準額×1.4 ⁽¹⁾ | 69,700円 |
| 第7段階 | 専ら生活保護を受けている人、専ら生活保護を受けている人の世帯世帯主が住民税非課税で、前年の合計所得金額が210万円以上230万円未満の人 | 基準額×1.6 ⁽¹⁾ | 102,600円 |
| 第8段階 | 専ら生活保護を受けている人、専ら生活保護を受けている人の世帯世帯主が住民税非課税で、前年の合計所得金額が240万円以上260万円未満の人 | 基準額×1.8 ⁽¹⁾ | 115,400円 |
| 第9段階 | 専ら生活保護を受けている人、専ら生活保護を受けている人の世帯世帯主が住民税非課税で、前年の合計所得金額が270万円以上290万円未満の人 | 基準額×2.0 ⁽¹⁾ | 128,200円 |
| 第10段階 | 専ら生活保護を受けている人、専ら生活保護を受けている人の世帯世帯主が住民税非課税で、前年の合計所得金額が300万円以上320万円未満の人 | 基準額×2.2 ⁽¹⁾ | 141,100円 |
| 第11段階 | 専ら生活保護を受けている人、専ら生活保護を受けている人の世帯世帯主が住民税非課税で、前年の合計所得金額が330万円以上350万円未満の人 | 基準額×2.4 ⁽¹⁾ | 153,900円 |
| 第12段階 | 専ら生活保護を受けている人、専ら生活保護を受けている人の世帯世帯主が住民税非課税で、前年の合計所得金額が360万円以上380万円未満の人 | 基準額×2.6 ⁽¹⁾ | 166,700円 |
| 第13段階 | 専ら生活保護を受けている人、専ら生活保護を受けている人の世帯世帯主が住民税非課税で、前年の合計所得金額が390万円以上410万円未満の人 | 基準額×2.8 ⁽¹⁾ | 179,500円 |

令和3年度から令和5年度までの介護保険料



伊藤 真規子

Q 中期財政計画に変更は

A 令和4年度末の改定を目指す

Q 令和5年度当初予算編成はどのようにしたか。

A 総務部長 歳入については、市税の令和4年度決算から市税の一定の増収を見込んだ。歳出については義務的経費の増加、物価高騰の影響を踏まえ、既存事業の経費を抑制し、基金による平準化を行った。予算総額は旧香流苑施設の解体工事や尾張旭市の持ち分の用地購入費により増加している。

Q 中期財政計画に変更はあるか。

A 近年は毎年見直してきた。菅池跡地の売却や旧香流苑の解体撤去費用を盛り込み、令和4年度末の改定を目指す。

Q 菅池跡地は12億円で売却され、令和4年6月定例会の補正予算(第5号)で基金に積み立てられている。長期財政計画では20億円程度の基金の積み立てをもって新庁舎整備を想定しているが、新庁舎整備に近づいていると考えてよいか。

A 総務部次長 基金による財源確保の時点で判断するので、もう少しばらばら時間がかかる。

Q 臨時交付金により結果として余

裕ができた部分もあるのではないかと思う。スポーツ施設併設の可能性はどうか。

A 新庁舎整備後、基金や補助金等を積極的に活用し、可能な限り速やかに整備することとしているが、具体的な時期は定まっていない。

Q 児童クラブ長期休暇中の昼食提供は

A 民間委託の中で検討したい

Q 児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営に伴う民間委託を検討中とのことだが、対象とスケジュールはどのようなか。

A 子ども部次長 全ての放課後児童クラブと放課後子ども教室が対象である。令和5年6月頃に公募型プロポーザル、9月頃に業者決定、令和6年4月から事業の民間委託の予定である。

Q 昼食は全員対象の給食か、選択制か。

A 決定ではないが、実施した場合は、実費の弁当を選択できることを想定している。

Q 民間委託によって、市の負担はどのようになるか。

A 公設、民営によって事業費に変更はない。

Q 現在の職員はどうなるか。

A 事業者公募の際、現存の職員を雇用し、給与などの処遇を現状以上とする条件を付したい。



計画では体育館に先行して整備予定の市役所本庁舎



富田 えいじ

Q ワクチン接種の副反応疑いは何人か

A 令和5年3月6日現在 13件

Q 新型コロナワクチンの接種による副反応等は何件あるか。

A 福祉部次長 令和4年12月現在で7件、令和5年3月6日現在で6件である。

Q 市が継続して相談を受けている方は何件あるか。

A 1件である。

Q 現在小児に新型コロナワクチン接種の案内は送付しているか。

A 生後6カ月を超え、予防接種の対象者になった乳幼児は、案内ハガキを出している。0歳から4歳までの乳幼児用の接種券やお知らせの送付を開始してからは、5歳から11歳までの小児接種に対する再度のお知らせはしていない。

Q 子宮頸がんワクチン薬害名古屋訴訟を傍聴した。ワクチン接種から10年以上が経過し、未だ解決されていない。新型コロナワクチンは中長期的には、安全性が不明確なことが多い。疑いではあるが1,900人以上が亡くなり、重篤者が6,900人以上いる。過去に薬害では、医師の診療記録であるカルテの廃棄が救済の壁になったケースもある。

予防接種台帳の保存を5年以上から永年保存にしないか。

A 文書保存場所の確保及びその費用も必要になるため、法令以上の保存については慎重に判断する。

Q 公共施設等職員がマスクを外すタイミングはいつか。

A 福祉部次長 新型コロナウイルス感染症法上の分類が、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に移行すると濃厚接触者等の待機期間の制限がなくなると予想されるため、令和5年5月8日が目安である。

Q 子どもや市民が使用する共生ステーション、図書館、文化の家、公民館等でのマスクの着用基準はどのようか。

A 令和5年3月13日から利用者に対するマスク着用は任意、職員や委託管理事業者は原則マスク着用である。



わたなべ さつ子

Q 中央図書館の窓口業務委託の期間は

A 業務の継続性を踏まえ5年

Q 今後の中央図書館の窓口業務に、現在と一部業務委託との違いはあるか。

A 教育部次長 委託事業者と市職員の業務を仕様書により区分けする。

Q 委託事業者と役割分担できるメリットは何か。

A 業務のすみ分けと人員配置を迅速に行えることである。

Q 現在働いている会計年度任用職員が、業務委託期間、委託先の事業者採用されることは可能か。

A 契約先となる事業者の判断によると考える。

Q 市民説明を行う場を設けるか。

A 広報紙等で周知する。意見を聞く場としてウェブアンケート実施も検討する。

Q 新たな保育園整備の進捗は

A 交付金内示後から建設に着手する

Q 長湫東保育園に代わる市直営

コロナワクチンの問題点(新型コロナ研究室)



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

の保育園が必要ではないか。

A 子ども部次長 市内の民設民営認可保育園は公営と何ら遜色がなく運営されている。民間ならではの開所日や保育方針があり、保護者の選択肢が広がっている。民設民営認可保育園は、建設費や運営費に対して国・県から交付金があり、財政面からも市の負担が少ないメリットがある。市は令和6年度に民設民営保育園を2園整備とすると判断した。

Q 保育士配置基準はどのようか。

A 公営保育園は1歳児は市独自で4対1で、それ以外は国基準である。民営認可保育園は全年齢を国の配置基準で運営している。

会計年度任用職員の処遇改善に向けて

Q 会計年度任用職員の職種別基準表はどのようになっているか。

A 市長公室次長 職種ごとに基礎額の号給と上限号給を定めている。

Q 継続任用時に昇給しない場合もあるか。

A 上限号給に達すればそれ以上の昇給はない。

Q 保育士の産前産後休暇・育児休業の代替はどのようか。

A 育休代替任期付職員の募集をしても応募がない場合は、会計年度任用職員で配置する。

Q 会計年度任用職員の休暇制度はどのようか。

A 私傷病休暇や生理休暇は取得できるが無給となる。

保育園保育士配置基準

| | 長久手市 | 国 | |
|----|-------|-------|-------------|
| 0歳 | 3対1 | 3対1 | |
| 1歳 | 4対1 | 6対1 | 1歳2歳児：6対1 |
| 2歳 | 6対1 | 6対1 | 50年以上変わらず |
| 3歳 | 2.0対1 | 2.0対1 | |
| 4歳 | 3.0対1 | 3.0対1 | 4歳5歳児：3.0対1 |
| 5歳 | 3.0対1 | 3.0対1 | 70年以上変わらず |

保育士配置基準



加藤 和男

Q 児童遊園での球技を禁止にできないか

A 考えていない

Q 児童遊園での野球やサッカーを禁止にできないか。

A 建設部長 禁止する考えはない。譲り合って利用することが大切である。

Q 苦情の対応や対策はどのようか。

A 建設部次長 速やかに現地確認を行い、直接声かけや指導をする。また、職員パトロールを実施する。

Q 児童遊園内の利用に関する注意喚起看板を設置できないか。

A 住宅が隣接している場合は、注意喚起看板の設置を検討したい。

Q 観光農園をどう考えているか

A 開設の相談があれば応じていきたい

Q 市は、農業と観光が連携した観光農園についてどう考えているか。

A 建設部長 農園の開設者に観光客が利用料を支払って、農作業をする農園を「観光農園」と呼んでいる。現在市内には観光農園はないが、本市に訪れる観光客が気軽に農に親しめる観光資源になる可能性があるため、開設の相談があった場合には応じていきたい。

Q 観光農園の開設の課題は何か。

A 建設部次長 農地法の農地転用や森林法、建物の建築が伴えば都市計画法の手続きが必要となる場合がある。

Q 新庁舎整備の課題は何か

A 財源確保である

Q 整備の進捗状況はどのようか。

A 市長公室長 慢性的な駐車場不足を解消するため、用地を取得し駐車場を整備した。これにより、市街化区域編入などの手続きに向け、一步前進した。

Q 整備を推進するための課題は何か。

A 財源確保が最も大きな課題であるが、加速的なデジタル化など、今後、市役所庁舎の機能や規模を改めて考える必要がある。

Q 市役所の現状を踏まえ早急に検討すべきではないか。

A 検討時期は決めていない。



新庁舎整備に一步前進した駐車場



さとう ゆみ

Q 古戦場公園に古民家移築が必要か

A 学習の場として活用していきたい

Q 古民家の解体に約2,300万円もかかるのか。

A **暮らし文化部長** 部材をできる限り再利用するため、手壊しによる解体工事を行い、部材ごとの番付や部材の保管場所の設置が必要となるため、重機での解体より高くなる。

Q 市は、新たな建物で歴史民俗資料館を整備し、その附帯施設として古民家を設置する方針に変更した。歴史民俗資料館は、古民家がなくても成り立つのではないか。

A さまざまな体験活動を行う機会を提供するために古民家も必要不可欠である。

Q 今後の湿地保全をどう考えているか

A 東山・鯉ヶ廻間池・二ノ池で継続していく

Q 令和4年6月に本市で開催した「第29回湿地サミット」の参加団体数と人数はどのようか。

A **暮らし文化部長** 60団体240

人の参加があった。

Q 湿地見学会ではどのような植物などを見ることができたか。

A ジュンサイやモウセンゴケ、トウカイコモウセンゴケ、サクラバハannotンノキ、キイトンボなどである。

児童クラブと放課後子ども教室の今後は

Q 「児童クラブ」と「放課後子ども教室」を令和6年4月から民間事業者に管理運営してもらうということだが、どのようか。

A **子ども部長** 「児童クラブ」と「放課後子ども教室」の一体型運営と事業の民間委託の実施を目指している。

Q 定員、開室時間を拡大するか。

A **子ども部次長** 詳細は決定していないが、拡大を考えている。

前熊東交差点の信号を改善できないか

Q 前熊東交差点でグリーンロードの側道から右折した際に見える赤信号について、止まるのか進むのか迷って危険な状況が続いているため、市から警察に改善を要望できないか。

A **暮らし文化部長** 警察に伝え、市と警察で意見交換等を行っていく。



明治時代に瀬戸から移築された江戸時代後期の形式の古民家



青山 直道

Q 段階的な市街地拡大は

A 新たに行わないことを基本とする

Q 長久手中央地区北側周辺部の段階的な市街地拡大についてどのように検討したのか。

A **市長公室長** 第3次土地利用計画では新たな市街地の拡大は行わないことを基本としている。長久手中央地区北側周辺部の市街地の拡大を進めるには、市内の人口動向、宅地需要について検討し、地元や土地所有者の意向が重要であると考えている。

Q 土地利用構想図で長久手中央地区北側周辺部はなぜ宅地としているのか。

A 長久手中央地区北側周辺部の市街地拡大の考え方は、積極的な市街地の拡大は今見込んでいないが、その時々状況において、優先順位でここが市街地の受け皿となるだろうということで明記した。

Q 企業誘致等の検討はしているか。

A 市の施策や土地利用の基本方針として、企業誘致のための取り組みは特に検討していない。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 分煙施設整備の考えは

A 進んで行う考えはない

Q 「健康増進法も踏まえ、望まない受動喫煙を防止するためには、駅前・商店街などの場所における公共又は民間の屋外又は屋内の分煙施設の整備が考えられるところであり、また、こうした取組は今後の地方のたばこ税の継続的かつ安定的な確保にも資すると見込まれることから、屋外分煙施設等のより一層の整備を図るために、積極的に地方のたばこ税の活用を検討していただきたい」と総務省より事務連絡があるが、どう考えているのか。

A 総務部長 誰もが望まない受動喫煙をなくすという健康増進法の趣旨に則り、市が前向きな姿勢を示して、市内の法人や飲食店等の取組みにもつながるものにするため、本市の公共施設においては、積極的に敷地内禁煙に取り組んでいる。総務省事務連絡の内容は承知しているが、本市の場合、たばこ税収の安定的な確保につながる効果的な場所の選定が難しいため、費用対効果の観点からも、分煙施設の整備を進んで行う考えはない。



第3次土地利用計画 土地利用構想図

議員報酬の改定

議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

議員の報酬については、人事院勧告、県内の類似市の状況、財政状況、職員の給与改定状況、消費者物価指数の推移等を基に、長久手市特別職報酬等審議会で審議されました。

審議の結果、下記の理由により増額改定が適当という答申でした。

- ・物価高騰により、消費者物価指数も上昇していること
- ・本市の財政状況が比較的健全であること
- ・令和4年度人事院勧告により一般職員は増額されていること
- ・今後ジブリパークをどのようにまちづくりに活かしていくか等の課題があり、議員の役割や責任が増していること
- ・議会のさまざまな取り組みにより活動の幅が広がっていること
- ・若い方に議員になる意欲を高めてもらうことも必要であること

審議会からの答申を受け、市議会では答申のとおり、報酬の増額改定を行いました。

| 区分 | 改定額 | 改定後月額 |
|------|---------|-----------|
| 議長 | +1,000円 | 49万6,000円 |
| 副議長 | +1,000円 | 43万円 |
| 委員長 | +1,000円 | 37万8,000円 |
| 副委員長 | +1,000円 | 37万3,000円 |
| 議員 | +1,000円 | 36万8,000円 |

表中の議員とは、議長、副議長、常任委員会及び議会運営委員会の委員長並びに副委員長を除いた議員のことを指します。

市議会の個人情報保護

議会の個人情報の保護に関する条例の制定

市議会ですべてに個人情報保護に関する条例を制定しました。今まで市議会では市の条例を適用してきましたが、新個人情報保護法のもとでは市議会は適用外となるため、新たに議会で条例の制定が必要になりました。

議会が扱う個人情報は、生存する個人に関する情報です。具体的には請願・陳情・署名簿、傍聴に受付簿に記載する住所や氏名など、特定の個人を識別できるもので、基本的には議会事務局が保有する個人情報です。議会として適切に管理していきます。

なお、請願、陳情を本会議や委員会では取り扱う場合は、住所は町名まで、氏名は名字まで読み上げることになっています。



開かれた議会を目指して～議場改修工事～

これまで議論してきた議会のICTの活用が任期中一気に進みました。タブレット貸与、グループウェアの活用、オンライン会議システム、ペーパーレス会議システム導入により、ペーパーレス化の推進を行い、最後に議場を改修しました。

一問一答式を導入した平成17年の議場改修から17年が経過し、老朽化したマイク等の議場設備の更新にあわせて音響設備の更新、カメラ及び映像配信システムを新たに設置し、インターネットライブ配信を開始しました。工事費は、約3,740万円です。



①傍聴席の聞こえ方を改善



天井付近にスピーカーを2つ新設し、後列でも聞き取りやすくなりました。



一般質問時に、市長と対面する質問者（議員）を正面から捉えたカメラ映像を、両側に設置したモニターを見ながら議場のリアルを感じることができるようになりました。



マイクを左右に1本ずつ配置することで集音能力を高めました。

②本会議・委員会の全日程をライブ配信へ



これまでは一般質問の録画中継のみを配信していました。議場システムと連動したカメラを設置することにより、本会議については全日程の録画及びライブ配信を開始し、委員会はライブ配信を開始しました。

③オンライン本会議（一般質問のみ）に対応



議場と欠席議員を映像と音声の送受信により接続し、会議規則改正後を見据えて一般質問ができる環境を整えました。



議会のICT化を加速するために議会エリアに高速Wi-Fiを整備しました。

改修された議場やオンラインで議会を傍聴してみませんか。



重要なお知らせ 本会議における出席とは

地方自治法における本会議の「出席」とは、現に議場にいることとされており、映像と音声の送受信（リモート）では出席できないとされていますが、令和5年2月に総務省から各議会で規則改正を行えば、議場にはない欠席議員がオンラインにより一般質問を行うことは差し支えないとの見解が示されました。

令和5年3月定例会 議案審議状況

※議長 川合保生は採決に加わらない。○は賛成 ×は反対

| 提案者 | 議案名 | 審議結果 | わたなべさつき | 石じまきよし | 伊藤真規子 | 野村ひろし | 大島令子 | 富田えいじ | なかじま和代 | 山田かずひこ | 岡崎つよし | 山田けんたろう | 田崎あきひさ | さとうゆみ | 青山直道 | 伊藤祐司 | ささせ順子 | 木村さゆり | 加藤和男 |
|-------------------------------------|--|------|---------|--------|-------|-------|------|-------|--------|--------|-------|---------|--------|-------|------|------|-------|-------|------|
| 市長 | 令和5年度一般会計予算 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和5年度国民健康保険特別会計予算 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和5年度土地取得特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和5年度介護保険特別会計予算 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和5年度後期高齢者医療特別会計予算 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和5年度卯塚墓園事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和5年度公園西駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和5年度下水道事業会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和4年度一般会計補正予算(第12号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和4年度介護保険特別会計補正予算(第3号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和4年度卯塚墓園事業特別会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和4年度公園西駅周辺土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 企業版ふるさと納税基金の設置及び管理に関する条例の制定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の制定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 消防団条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 特定個人情報の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 公共用物の管理に関する条例等の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 長久手給食センター設置条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 市道路線の認定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 固定資産評価審査委員会の委員の選任 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 公平委員会の委員の選任 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 令和4年度一般会計補正予算(第13号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 令和5年度一般会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 古戦場公園再整備基金の設置及び管理に関する条例の制定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 和解及び損害賠償の額の決定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議員 | 議会の個人情報の保護に関する条例の制定 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |



議 会 傍 聴 記

野田農 大庭 卓也

3月定例会は次年度予算を審議するいつもに増して大事な会議という思いがあるので、毎年できる限り時間を作って傍聴に行くよう心がけています。今定例会から長久手市議会はネット中継がリアルタイムで視聴できるようになりました。本会議だけでなく、委員会もネット上で見られるのは画期的。そこで今回はネットライブ配信と議場での傍聴

を使い分けてみました。私たちの税金がどう使われるか、膨大な予算書を読み解きながら質問する議員の仕事が大変なことが一連の手続きを見てるとよく分かります。市民はネット視聴を有効に使い、議員の活動と行政の動きをチェックすることが大切だと思います。



市議会本会議の録画映像をインターネット配信中

閲覧場所 長久手市議会ホームページ

<https://www.city.nagakute.lg.jp/gyosei/gikai/>

スマートフォンからもご覧いただけるようになりました。



長久手市議会

検索

しない! させない! 求めない!

政治家の寄付行為は禁止

- お祭りへの寄付行為 ●病気見舞い
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝い、落成式の花輪
- 自治会の催し物へ差し入れ



6月定例会開催予定

(令和5年6月15日~7月7日 23日間)

| 月 日 | 曜日 | 開始時間 | 摘 要 |
|-------|----|---------|---------------------------|
| 6月15日 | 木 | 午前10時 | 本会議 議案(上程、説明) |
| 6月16日 | 金 | 午前10時 | 本会議 議案(質疑、付託)、散会后 予算決算委員会 |
| 6月19日 | 月 | 午前9時30分 | 常任委員会 |
| 6月20日 | 火 | 午前9時30分 | 常任委員会 |
| 6月21日 | 水 | 午前9時30分 | 常任委員会 |
| 6月23日 | 金 | 午前9時30分 | 常任委員会 |
| 6月27日 | 火 | 午前9時30分 | 本会議 一般質問 |
| 6月28日 | 水 | 午前9時30分 | 本会議 一般質問 |
| 6月29日 | 木 | 午前9時30分 | 本会議 一般質問 |
| 7月3日 | 月 | 午前9時30分 | 予算決算委員会 |
| 7月5日 | 水 | 午前10時 | 議会運営委員会 |
| 7月7日 | 金 | 午前10時 | 本会議 議案(討論採決) |

6月定例会への請願、陳情の提出締切日は6月7日(水)正午です。

編集後記

今期最後の議会が閉会しました。議員と市長はそれぞれ市民から選挙で選ばれ、市民の代表である議員と市長がお互いに対等の立場に立ち、議論を重ねながら市の発展のために取り組んでいくことが、地方自治体の二元代表制です。議員と市長はじめ市職員が市の発展のために議論している様子を市民の皆さまにお伝えできるよう、紙面づくりに努めました。

さとうゆみ

広報部会員

部長 副部長

さとうゆみ 田崎あきひさ

青山直道 木村さゆり なかじま和代

野村ひろし 山田けんたろう わたなべさつ子